

保護者の皆様へ

この資料は、10月22日にお配りした「平成30年度PTA臨時総会のお知らせ」で、後日配布するとしていた「臨時総会資料」です。

臨時総会当日は、この資料をご持参ください。

なお、当日ご都合により出席されない保護者の方で、この資料をご覧になって、ご意見等がある場合は、「出欠回答票」又は「委任状」の余白に、ご記載いただけますようお願い申し上げます。

平成30年度

千葉県立実籾高等学校
PTA臨時総会 資料



期 日 平成30年11月17日（土）
午後2時20分～

会 場 本校管理棟2階 会議室

千葉県立実籾高等学校

総会次第

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 校長あいさつ

4 議長選出

5 議 事

第1号議案 保護者負担による特別教室等への空調設備の増設について

第2号議案 特別教室等への空調設備設置に係る契約について

第3号議案 千葉県立実籾高等学校PTA会則等の改正について

6 その他

7 閉会のことば

議案第 1 号 保護者負担による特別教室等への空調設備の増設について

千葉県立実籾高等学校の特別教室等に千葉県立実籾高等学校 P T A の負担で下記の主旨により空調設備を設置し、運用する。

(主旨)

- 1 夏季の猛暑における学習環境の改善
- 2 夏季の熱中症等による健康被害の予防

議案第 2 号 特別教室等への空調設備設置に係る契約について

特別教室等への空調設備設置に係る契約について、下記のとおり締結する。

1 契約内容について

- | | |
|------------|---------------------------------------|
| (1) 契約業者 | 京葉ガスグループ |
| (2) 契約形態 | 1 3 年間リース契約 |
| (3) 契約期間 | 平成 3 1 年 4 月 1 日から期間満了年度の 3 月 3 1 日 |
| (4) 契約金額 | 月額 6 2 0, 0 0 0 円 (税抜) |
| (5) 設置機器 | ガスヒートポンプ式エアコン
室内機 (天井吊形)、室外機、配管等一式 |
| (6) 使用期間 | 6 月 1 日～9 月 3 0 日 |
| (7) 設置場所 | 特別教室等 1 4 室 (理科・芸術・家庭・社会科室等) |
| (8) 使用開始時期 | 契約開始の 6 月から |

(理由)

上記業者とは、既に普通教室に空調設備を設置してリース契約を締結しており、配管や室外機等の既設設備があつて、増設する空調設備の設置や運用に利便性があるため。

議案第 3 号 千葉県立実籾高等学校 P T A 会則等の改正について

「千葉県立実籾高等学校 P T A 会則」及び「千葉県立実籾高等学校空調設備運営費取り扱いについて」を新旧対照表のとおり改正する。

空調設備を運営するための会費は、平成 3 1 年 4 月 1 日から月額 1, 4 2 0 円とする。

(説明)

特別教室への空調設備設置に伴い、保護者負担額が生徒一人当たり月額 7 6 0 円 (年間 9, 1 2 0 円) から月額 1, 4 2 0 円 (年間 1 7, 0 4 0 円) へ変更されるため、必要な改正を行う。

ただし、9 月の千葉県議会において、千葉県知事が、来年夏に向けて、未設置の県立高校 (普通教室) に空調を整備することについて、関係部局に検討を指示し、併せて、既に保護者の負担により普通教室に設置された空調の費用負担についても検討すると答弁していることから、普通教室分の負担額を減らせる可能性があります。しかしながら、現時点では詳細が不明なため、今回の P T A 臨時総会の議案における負担額には反映できません。今後詳細がわかり次第、負担額を減じることがあれば、今回に限り空調設置検討委員会において再計算の上、負担額を決定し、直近の総会で承認を得ることとします。

月額 1,420 円の積算方法

※消費税率は 10%ととしています。

今回、増設する特別教室等

設置経費 87,148,600円 + 運転経費 14,843,400円 + 撤去経費 4,400,000円

= 総額 106,392,000円 (13年間)

106,392,000円 ÷ 13年間 = 年額 8,184,000円… (A)

現在、設置されている普通教室の年額 8,776,944円… (B)

〔(A) + (B)〕 ÷ 12カ月 ÷ 生徒数 1,000名 = 1,413⁴¹²円 ≒ 1,420円

(平成 30 年 10 月 25 日 現在 1,070 名。ただし、来年度は 1 学級減)

※空調の設置に当たっては、学校の電気設備等を一部改造するため、県と協議が行われますが、その過程で、設計変更などの指示があった場合、契約金額の変更がされる場合があります。

千葉県立実籾高等学校 PTA 会則 新旧対照表

旧 (現行)	新 (改正後)
(会費及び入会金) 第 13 条 本会の費用は、会費、入会金及びその他の収入をもって充てる。 (1)～(2)省略 (3)空調設備を運営するための会費は、生徒 1 人当たり年額 9,120 円(月額 760 円)とする。	(会費及び入会金) 第 13 条 本会の費用は、会費、入会金及びその他の収入をもって充てる。 (1)～(2)省略 (3)空調設備を運営するための会費は、空調設備運営委員会で別に定め、総会で承認する。
(一般会計及び特別会計) 第 14 条 本会の会計は、一般会計及び特別会計とする。 (1)～(2)省略 (3)空調設備運営費特別会計 (月額 760 円) は、空調設備に係る運営費に充てる。	(一般会計及び特別会計) 第 14 条 本会の会計は、一般会計及び特別会計とする。 (1)～(2)省略 (3)空調設備運営費特別会計は、空調設備に係る運営費に充てる。

附則 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

千葉県立実籾高等学校空調設備運営費取り扱いについて 新旧対照表

旧 (現行)	新 (改正後)
1 PTA が設置する空調設備について、(中略) 京葉ガスグループと 13 年間のエネルギーサービス契約締結する。	1 PTA が設置する空調設備について、(中略) 京葉ガスグループと 13 年間のエネルギーサービス契約を締結する。
2 空調設備の運営費については、千葉県立実籾高等学校 PTA 会則第 14 条に規定する特別会計 (空調設備運営費 (以下「運営費」という。)) として月額 760 円 (年額 9,120 円) を PTA 会費とともに徴収する。	2 空調設備の運営費については、千葉県立実籾高等学校 PTA 会則第 14 条に規定する特別会計 (空調設備運営費 (以下「運営費」という。)) として別に定める金額を PTA 会費とともに徴収する。
3 運営費の会計年度は、平成 25 年度から平成 37 年度まで毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。(以下、省略)	3 運営費の会計年度は、1 の契約に係る契約期間の毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。(以下、省略)

平成 31 年 4 月 1 日から改定する。

※契約期間について (年号は平成で表示しています)

普通教室 25 室に設置 契約期間 平成 25 年 4 月 1 日から平成 38 年 3 月 31 日

学習室 3 室に増設 契約期間 平成 26 年 4 月 1 日から平成 38 年 3 月 31 日

特別教室等 14 室に設置 契約期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 44 年 3 月 31 日